事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	後天性免疫不全症候群予防対策事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　元　（　1989　）年度	根拠法令等	感染症予防法、特定感染症予防指針	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	医療の進歩により、HIV感染者・エイズ発症者ともに、治療を受けながら非感染者と変わらない生活が可能となり、抗HIV療法で周囲への感染を減らすことも可能となった。相談検査事業は、感染者の早期発見・治療につなげることにより、感染者の健康を守るとともに感染拡大防止が目的である。また、正しい知識を普及することで、感染予防行動の実践を促し、患者の人権を守る。
対象者等	区民等
内容	①相談検査事業 エイズ専用電話による相談、来所相談を実施。月1回保健所において無料匿名検査を実施（梅毒・クラミジア検査も同時実施） ②エイズ・性感染症予防教育講演会 区立中学生を対象に、各校2年に1回実施。外来講師を招き、内容にプレコンセプション・ケアや命の大切さ等を盛り込んでいる。
経過	・平成8年に普及･啓発活動事業として、映画会・朗読劇を実施。 ・平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始。 ・平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施。 ・平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施。 ・平成17年度から区立中学校5校、19年度から22年度は都立竹台高校も講演会を実施。 ・平成29年4月からＨＩＶ検査時、希望者に梅毒検査を実施。 ・平成30年1月　後天性免疫不全症候群の予防に関する特定感染症予防指針改正。 ・令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、相談検査事業および予防教育事業を縮小。 ・令和5年度から相談検査事業、予防教室事業を再開するとともに検査の電子申請による申込を開始
必要性	HIV感染・エイズ発症者は、コロナの影響により検査数が減少したが、引き続き地域での検査相談事業を継続し、感染拡大防止に注力していく必要がある。また、予防教育によって正しい知識を身に着け、個人の感染予防と感染者・患者への偏見・差別の解消に努める。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ＨＩＶ検査の採血及び問診は保健所直営で実施しているが、検体検査は東京都健康安全研究センターに依頼している。なお、検査手数料については感染症予防対策費で執行している。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	中学生等対象エイズ教育講演会（回）	3	4	5	5	5	区立中学校10校を対象に、2年に1回実施している。
②	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数（人）	576	412	569	600	600	
③	区報掲載数（回）	2	2	2	2	2	

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	感染症法等に基づき、地域での感染予防・偏見差別の解消に努めていくことは重要であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	203	203	221	228	228	228	563
決算額（6年度は見込み）	196	67	133	136	149	179	563

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ＨＩＶ検査件数	95	127	8	22	52	88	88
電話相談	162	209	81	91	154	159	159
来所相談	192	252	16	49	108	176	176
中学校対象エイズ教育講演会	5	0	3	3	4	5	5

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教育講師謝礼	110	報償費	予防教育講師謝礼	137	報償費	予防教育講師謝礼	472
需用費	採血用品・教材等	7	需用費	採血用品・教材等	9	需用費	採血用品・教材等	57
役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	34

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	724	2,987	2,263	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	40	42	2	国庫支出金	111	111	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	110	137	27	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	111	111	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	235	197	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 801	▲ 3,290	▲ 2,489
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	912	3,401	2,489	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 801	▲ 3,290	▲ 2,489
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 801	▲ 3,290	▲ 2,489

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。行政収入では、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金で111千円の収入があった。

問題点・課題

HIV/エイズの感染者・患者数は漸減または横ばいであるが、同じ感染経路をとる梅毒については、2023年も引き続き増加傾向にあり、東京都としても啓発活動を実施している。区としても引き続き啓発活動を実施するとともに、HIV/エイズの感染拡大防止に努める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談業務体制を通常に戻し、適切な検査を実施するとともに、啓発事業を推進していく。	相談・検査業務体制はコロナ禍前に戻った。令和５年度２月実施検査より、区HPからのオンライン予約も可能にした。	性感染症の患者数が増加しているので、啓発事業を推進するとともに検査希望者の相談に対応する。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

全都的に実施。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	小川、齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		
	01-03-01	感染症予防対策費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　11　（　1999　）年度	根拠法令等	感染症予防法、各特定感染症予防指針	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系		
分野	I	生涯健康都市
政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。
対象者等	感染症に罹患した、あるいは罹患したおそれのある者及びすべての在住・在勤者等
内容	感染症の発生予防及びまん延防止に必要な疫学調査・措置指導を人権に配慮して実施。 （検査内容） ・緊急肝炎ウイルス検査事業、ＨＩＶ検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。 （検体搬送手段） ・バイク便を活用（ＨＩＶ検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。） （患者の移送） ・結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。 （集団感染の拡大防止） ・施設（保育所、高齢者施設等）での集団感染発生時における感染拡大防止策の指導等。
経過	・平成11年4月1日　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止。 ・平成11年4月1日　荒川区感染症診査協議会条例施行。 ・特定感染症予防指針策定（平成11年後天性免疫不全症候群、12年性感染症、16年結核、20年麻疹、26年風疹等）、以降、5年を目途に改正。 ・平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信。 ・平成18年　結核予防法廃止、感染症法に統合。 ・平成29年4月よりＨＩＶ検査時に希望者に梅毒検査を実施。 ・平成31年1月1日　HIV/エイズ、梅毒届出基準改正。
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ＨＩＶ検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、患者移送は外部委託している。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	感染症連絡会の開催（回）（所属長向け説明会）	0	0	1	1	1	
②	小児感染症発生情報配信（か所）	86	201	199	200	200	今後の新設箇所も配信対象とする。
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	7,550	7,192	9,906	8,155	12,213	31,235	5,821
決算額（6年度は見込み）	6,004	4,835	7,420	5,002	8,823	27,833	5,821

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
感染症診査協議会	0	0	6	0	3	4	4
細菌検査	2,214	2,422	1,958	1,032	732	662	662
性感染症等検査（29年度から梅毒検査含）	268	321	21	65	151	251	251

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	検査機器・事務用品等	231	需用費	検査機器・事務用品等	145	報酬	感染症診査協議会委員報酬	122
役務費	郵便料・FAX使用料等	103	役務費	郵便料・FAX使用料等	119	需用費	検査機器・事務用品等	278
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	2,437	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	2,075	役務費	郵便料・FAX使用料等	227
その他の償還利子	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金返還金	6,052	その他の償還利子	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金返還金	25,494	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,709
						扶助費	入院医療給付費等	91

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	3,123	11,947	8,824	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	2,771	2,340	▲ 431	国庫支出金	2,772	2,342	▲ 430
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6,052	25,494	19,442	使用料及び手数料	232	136	▲ 96
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,004	2,478	▲ 526
	賞与・退職給与引当金繰入額	163	941	778	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 9,105	▲ 38,244	▲ 29,139
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,109	40,722	28,613	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 9,105	▲ 38,244	▲ 29,139
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 9,105	▲ 38,244	▲ 29,139

備考	主に給与関係費と、検査等委託料としての物件費が行政費用の多くを占めている。 補助費等は、前年度の国庫負担金・補助金（新型コロナウイルス感染症含む感染症予防に係るもの）の超過交付分返還金である。
問題点・課題	性感染症の患者数増加に伴い、区で実施している性感染症検査の受検希望者も増加している。感染症に関する正しい知識の周知や検査も含めた対策方法等、更なる啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の感染拡大防止のためには説明会も必要なため、関係機関連絡会や施設管理者説明会を実施する。	医師会カンファレンスに参加し、医師等に向けて患者数が増加している梅毒について説明をした。	感染症の発生予防及びまん延の防止を図るために、予防計画に基づき関係機関連絡会や施設管理者説明会を実施する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	全都的に実施。
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-03	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　20　（　2008　）年度	根拠法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命・生活を守る。
対象者等	区民
内容	・新型インフルエンザとしての流行が懸念されている複数の株（例　H1N1、H7N9等）に関する情報を収集し、発生に備える。 ・区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。 ・講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。 ・インフルエンザ／COVID-19区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発生状況をいち早く探知して対策を図る。 ・対応訓練及び医療用資器材の充実を図る。
経過	・平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行） ・平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定　※総務企画課 ・平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定 ・平成28年度より荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会開催 ・平成29年より医療提供体制に関する訓練を関連機関とともに実施 ・平成31年3月、国から「新型インフルエンザ等対策に関わる住民接種要領」が発出。都においても令和元年度に「新型インフルエンザ発生時の住民接種の手引き（暫定版）」の改定が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の流行により作業が休止されている。 ・令和元年12月から新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まった。 ・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが五類に移行した。 ・令和6年3月荒川区感染症予防計画、荒川区健康危機対処計画を策定
必要性	新型コロナウイルス感染症対策で得たノウハウを生かし、引き続き区民の生命・生活を守るために必要不可欠である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	講演会開催（回）	0	1	2	2	3	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
②	課・所訓練(シミュレーション)（回）	0	0	4	5	1	陰圧テント設営、防護服着脱訓練等
③	リーフレット・区報特集号発行（回）	0	1	1	1	1	平時はホームページ等で情報提供

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
推進	重点的に推進	新たな感染症の発生に備え、関係機関の連携協力の下で感染症対策を機動的かつ迅速に実施できる体制等を整備することにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図る必要がある。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	1,264	1,421	1,421	1,427	3,210	1,437	1,951
決算額（6年度は見込み）	816	733	962	609	2,225	898	1,951

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
講演会開催	2	2	0	0	1	2	2
課・所訓練（シミュレーション）	1	1	1	0	0	1	1
荒川区ホームページ掲載	1	1	1	0	1	1	1

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼・定点謝礼	345	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	694	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	1,166
需用費	陰圧テント用消耗品等	97	光熱水費	陰圧テント用ガソリン	3	需用費	防護具等購入	455
委託料	患者移送	0	需用費	衛生用品等購入	201	委託料	患者移送等	311
備品購入費	陰圧テント用エアコン等	1,783	委託料	患者移送	0	使用料及び賃借料	講演会会場使用料	19

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	2,301	8,960	6,659	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	1,880	205	▲ 1,675	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	345	694	349	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	121	706	585	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,647	▲ 10,565	▲ 5,918
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,647	10,565	5,918	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,647	▲ 10,565	▲ 5,918
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,647	▲ 10,565	▲ 5,918

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費は、4年度に購入した陰圧テント関連品分が減となっている。
問題点・課題	予防計画及び健康危機対処計画を策定したので、有事が起きた際には計画通りに対応が出来るようにするために、平時から計画書に記載された内容を各自でしっかりと認識するように心掛ける。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナ対応を踏まえ、新型インフルエンザ等対策を検討する。	国が定める基本指針や東京都感染症予防計画等に即し、感染症予防計画及び健康危機対処計画を策定した。	予防計画等を踏まえ協議会等を開催し、発生時における対応を検討するとともに、備蓄資材の適正管理に努める。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	結核検診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　50　（　1975　）年度	根拠法令等	感染症予防法、特定感染症予防指針	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に検診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。
対象者等	①区内にある日本語学校就学生（8校） ②簡易宿泊所等に宿泊する者 ③患者の家族及び患者と接触があった者
内容	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部Ｘ線撮影を検診車により実施する。 ②簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なＣＲ検診車を使用して城北労働・福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部Ｘ線撮影（ＣＲ）及び健康相談を年1回実施する。 ③患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部Ｘ線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。
経過	・平成11年度　結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容･美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施した。 ・平成15年度　結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の３事業を統合し、より効果的な検診体制を構築した。 ・平成16年度　業態者検診は廃止した。 ・平成17年度　一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化した。 ・平成30年度、学校法人の日本語学校（1校2キャンパス）は、学校独自で実施することとなる。 ・令和3年度、新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小して実施　日本語学校検診2回（5，11月）延べ受診者数360人、ハイリスク検診は中止　・ 令和5年度、コロナの5類移行に伴い、4年ぶりに山谷でのハイリスク検診を実施した。
必要性	結核のまん延防止のために重要である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ①②対象者－Ｘ線検診車、ＣＲ検診車の配車及び読影を委託して実施。 ③対象者－検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	日本語学校検診率（%）	98.9	85.9	80.3	90	100	受診者／対象者
②	ハイリスク検診（人）	0	0	8	30	20	受診者数
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	7,257	4,604	4,652	4,651	4,431	4,011	4,307
決算額（6年度は見込み）	6,227	2,196	1,402	1,727	2,676	2,915	4,307

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
結核検診（ハイリスク検診）	35	17	0	0	0	8	20
患者家族・接触者検診	350	180	174	166	221	205	200
日本語学校検診日数	6	4	1	4	8	6	6
日本語学校受診者数	2,330	1,495	40	358	1,192	804	1,000

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	読影・IGRA医師雇上げ	332	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	335	報償費	読影・IGRA看護師雇上げ	736
需用費	検診用消耗品等	99	需用費	検診用消耗品等	176	需用費	検診用消耗品等	171
役務費	事業所連絡用郵便料	67	役務費	事業所連絡用郵便料	71	役務費	事業所連絡用郵便料	130
委託料	検査委託費等	2,178	委託料	検査委託費等	2,334	委託料	検査委託費等	3,270

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	3,892	15,307	11,415	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	2,344	2,580	236	国庫支出金	1,892	1,811	▲ 81
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	332	335	3	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,892	1,811	▲ 81
	賞与・退職給与引当金繰入額	203	1,206	1,003	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,879	▲ 17,617	▲ 12,738
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,771	19,428	12,657	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,879	▲ 17,617	▲ 12,738
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,879	▲ 17,617	▲ 12,738

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、接触者検診等の検診に要した経費である。
問題点・課題	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、高齢者だけではなく、外国籍の結核患者発生の増加傾向が顕著である。引き続き早期発見に努め、適切な結核治療につなげられるよう検診を行う。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの5類移行に伴い、山谷でのハイリスク者検診を4年ぶりに行う。	コロナが５類に移行したのに伴い、山谷検診を再開し、滞りなく事業を遂行できた。	日本語学校検診の実施方法を工夫し充実させる。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-05	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	患者管理	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	患者管理

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　50　（　1975　）年度	根拠法令等	感染症予防法、特定感染症予防指針	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	結核患者の早期把握、適切な治療、服薬支援、再発の早期発見等により確実に患者を治癒させ、結核のまん延を防止・薬剤耐性菌の出現予防を図ることを目的とする。
対象者等	①結核患者②結核医療を必要としないと認められてから原則二年以内の者③治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者
内容	発生届に基づき結核患者に対する面接（訪問含む）・保健指導を行って、病状を把握する。 また、患者登録票、記録（診療録に相当）を作成し、服薬支援（DOTS）・医療機関連絡により治療完遂・成功を目指す。 治療終了後は再発の早期発見のための管理検診（管理検診制度による病状把握が困難な場合は定期病状調査の実施）を規定の期間実施し、再発の恐れがないと判断されれば患者登録から削除する。
経過	平成16年　結核の予防に関する特定感染症予防指針（以下「指針」）策定 平成19年　結核予防法廃止、感染症法に統合 平成23年5月　指針改正、DOTS支援の一層の推進が掲げられた 平成24年7月　東京都結核予防推進プラン2012策定 平成30年8月　指針改定および東京都結核予防推進プラン改定 東京都結核予防推進プラン改定により都の2020年までの達成目標は罹患率12としている。全国的に結核の罹患率が低下し、低まん延国へと移行していく中、都市部を中心に依然として結核罹患率の高い地域が残っている。荒川区の罹患率は平成31年まで低下傾向にあり、令和2年に罹患率が増加したが、令和3年は再び11.1へ減少に転じており、令和4年は初めて10%を下回った。しかし、令和5年は、外国人の入国数も増えた結果、再び増加傾向に転じている。
必要性	荒川区の結核罹患率は比較的高いことから、都と連携して患者管理及び患者支援を徹底し、罹患率を低下させる必要がある。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ① 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料） ② 所内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	結核り患率（人）	11.1	8.3	10.0	10.0	10.0	人口10万人当たりの新患者数 ※年単位
②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
③	ＤＯＴＳ実施率（%）	100	100	100	100	100	ＤＯＴＳ実施数／結核患者数 ※年単位

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	国の法定事務である。結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	1,237	1,237	1,230	1,208	1,230	1,210	809
決算額（6年度は見込み）	670	601	948	664	514	300	809

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
定期病状調査報告数	155	147	133	130	128	76	76
管理検診受診者数	74	77	56	46	46	29	29

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	レントゲン作成提供料	24	報償費	レントゲン作成提供料	32	報償費	レントゲン作成提供料	30
需用費	消耗品等	32	需用費	消耗品等	5	需用費	消耗品等	25
役務費	郵便料、報告手数料	458	役務費	郵便料、報告手数料	263	役務費	郵便料、報告手数料	708
委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	46

（単位：千円）

行政コスト計算書

	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	3,168	7,467	4,299
	物件費	490	268	▲ 222
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	24	32	8
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	165	588	423
	その他行政費用	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,847	8,355	4,508
特別費用(g)		0	0	0
特別収支差額(f)−(g)=(h)		0	0	0

	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政収入	地方税等	0	0	0
	国庫支出金	42	43	1
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	行政収入合計(a)	42	43	1
行政収支差額(a)−(b)=(c)		▲ 3,805	▲ 8,312	▲ 4,507
金融収支差額(d)		0	0	0
通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,805	▲ 8,312	▲ 4,507
特別収入(f)		0	0	0
当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,805	▲ 8,312	▲ 4,507

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、医療機関に支払う定期病状調査の報告手数料である。
問題点・課題	外国籍患者は、日本人と比較しても結核に対する認識や服薬理解が乏しいため、より一層の支援や考え方への理解等の必要性が増している。東京都の通訳サービス等を駆使しながら、患者に寄り添った適切な支援を継続していく。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外国人の結核患者数の増加も見込まれるので、適切なフォローを実施する。	通訳サービスを活用しながら外国人患者への適切な対応を心掛けて実施した。	外国人患者の服薬管理をしっかりと行い、適切な治療へと繋がる支援をする。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-06	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	齋藤	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　19　（　2007　）年度	根拠法令等	感染症予防法第18条,19条,20条,24条,37条,37条の2
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査や医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否について診査する。また、標準治療を推進することにより、患者を確実に治癒させ、あわせて薬剤耐性結核菌の出現を防ぐ。
対象者等	結核患者等
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ「結核医療の基準」に基づいて審議する。診査協議会での審議の結果、就業制限通知書、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。
経過	・平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。 ・平成19年4月、感染症予防法の改正に伴い、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。これに伴い、結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会における結核部会へ変更となった。
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 原則毎月2回開催する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	承認件数	113	46	84	80	100	診査予定件数（件）
②	72時間以内に行われた入院延長勧告の率（%）	100	100	100	100	100	応急入院開始から72時間以内に延長勧告を行うことが必要
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	国の法定事務である。結核医療の推進により結核のまん延防止を図るため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	2,968	2,968	2,968	2,968	2,952	2,952	3,070
決算額（6年度は見込み）	2,629	2,773	2,673	2,545	2,100	2,271	3,070

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開催数	24	24	24	23	20	26	26
第37条の2診査件数	98	86	94	82	28	58	58
第19条及び20条診査件数	66	41	45	36	14	28	28

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	2,085	報酬	委員報酬	2,255	報酬	委員報酬	3,039
旅費	委員旅費	14	旅費	委員旅費	16	旅費	委員旅費	23
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	8

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	2,810	9,722	6,912	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	14	16	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	38	588	550	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 2,862	▲ 10,326	▲ 7,464
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,862	10,326	7,464	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 2,862	▲ 10,326	▲ 7,464
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 2,862	▲ 10,326	▲ 7,464

備考	給与関係費が行政費用の多くを占めている。補助対象事業ではないため、行政収入は発生していない。
問題点・課題	定例の診査会開催時は、保健所まで委員を参集し開催しているのが現状であるが、DX推進の一環としてオンラインで診査会を開催できないかについて、他自治体の状況を参考にしながら模索する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	迅速診査会については、休日開催時のマニュアルを作成し、適切に対応する。	迅速診査会のマニュアルを作成し、定例の診査会以外で開催しなければいけない際は適切に開催した。	厚労省の事務監査で指摘された事項（勧告入院の適正実施等）を含め、適切な処理を心掛ける。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	医療扶助	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	菅原	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		
	01-02-03	医療扶助

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　50　（　1975　）年度	根拠法令等	感染症予防法第40条	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系		
分野	I	生涯健康都市
政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
施策	02	健康危機管理体制の整備

目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。
内容	感染症予防法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。
経過	平成19年4月から、感染症予防法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。 結核医療の基準について、平成21年、平成30年、令和3年に改正があった。 日本では標準的な治療法が法によって定められており、医療の進歩に伴って適宜改正されている。
必要性	感染症予防法による医療費公費負担制度であり、患者の負担軽減と治療完遂のために必要性は高い。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	第３７条の２受診件数	456	199	365	346	340	３～２月診療分　目標値は３か年平均
②	第３７条受診件数	37	19	39	35	32	３～２月診療分　目標値は３か年平均
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	国の法定事務である。荒川区の結核罹患率は都と比べても高いため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	14,514	19,407	18,854	18,365	15,825	19,559	16,139
決算額（6年度は見込み）	12,094	12,825	13,977	9,591	8,668	14,923	16,139

実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	国保請求数	391	320	350	258	116	256	341
	社保請求数	256	241	271	235	102	148	137
	療養費	0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務費	15	委託料	事務費	29	委託料	事務費	44
扶助費	結核医療費	4,390	扶助費	結核医療費	13,288	扶助費	結核医療費	16,095
償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	4,263	償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	1,605			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	453	5,451	4,998	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	15	29	14	国庫支出金	4,898	11,367	6,469
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	4,390	13,288	8,898	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,263	1,605	▲ 2,658	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,898	11,367	6,469
	賞与・退職給与引当金繰入額	24	430	406	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,247	▲ 9,436	▲ 5,189
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,145	20,803	11,658	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,247	▲ 9,436	▲ 5,189
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,247	▲ 9,436	▲ 5,189

備考	主に結核の治療に要した扶助費が行政費用の多くを占めている。5年度は入院等の実績が増となったため、扶助費が大幅に増となっている。補助費等は前年度の国庫負担金・補助金の超過交付分返還金である。
問題点・課題	・公費の適用の際には、わかりやすい説明により、対象者が適切な治療につながるように心がける。また、医療機関による治療が公費対象期間と適合しているか、診療報酬明細書の点検を実施する。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き事務の効率化を検討するとともに、医療機関との連携強化を図る。	医療費公費負担申請書の様式の変更を検討するとともに、医療機関との連携強化を図った。	対象者に外国出生の方が増えているので、公費負担制度についてわかりやすい説明を心がける。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-08	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	小川	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-04	育成医療給付

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　12　（　2000　）年度	根拠法令等	障害者総合支援法第52～58条、障害者総合支援法施行令第27～35条等
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	06	小児医療の充実

目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できる者。
内容	（申請方法等） 育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、区民税課税証明書等を提出する。給付決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。 （給付の内容） 指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度あり。
経過	平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。 平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。
必要性	障害を抱えている子どもたちが必要かつ効果的な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	自立支援（育成医療）認定者	7	4	2	7	10	
②							
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	身体に障がいのある児童等の自立支援を目的とする事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	2,611	2,067	2,067	1,340	1,161	2,665	1,163
決算額（6年度は見込み）	2,392	1,383	582	1,044	340	594	1,163

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申請件数	10	9	1	7	4	2	7

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	1
扶助費	医療費	308	扶助費	医療費	503	扶助費	医療費	1,161
償還金	補助金返還	31	償還金	補助金返還	91			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	679	747	68	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	245	266	21
	維持補修費	0	0	0	都支出金	77	126	49
	扶助費	308	503	195	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	31	91	60	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	322	392	70
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	59	24	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 732	▲ 1,009	▲ 277
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,054	1,401	347	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 732	▲ 1,009	▲ 277
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 732	▲ 1,009	▲ 277

備考	給与関係費と扶助費が行政費用の多くを占めている。補助費等は、前年度の国・都負担金の超過交付分返還金である。行政収入のその他は、診療報酬の返還金である。
問題点・課題	育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して受付説明・処理事務が煩雑になっている。 さらに、区において、令和５年度より１８歳までの子どもを対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「乳幼児・子ども・高校生等医療費助成」を開始したことにより、育成医療利用者は減少している。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明をし、引き続き、子どもの医療費に係る区民の理解を高める。	必要に応じて子ども医療助成等、他の助成制度との関係を説明し、子どもの医療費に係る理解を深めた。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明し、子どもの医療費に関する区民の理解を深める。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議会質問状況（要旨）									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-09	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	療育医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	小川	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-03	療育医療給付

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　12　（　2000　）年度	根拠法令等	児童福祉法20条、53条
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	06	小児医療の充実

目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるために必要な学用品の給付を行う。
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。
内容	（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。 （給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。
経過	平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請受付、東京都への進達事務を行っていた。 平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行されたため、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。
必要性	結核にり患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	申請件数	0	0	0	0	1	実績及び推計数値
②							
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	結核り患児童の入院費用等を助成する事業であるため、継続して実施する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	107	107	107	107	107	107	107
決算額（6年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	107

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申請件数	0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	45	747	702	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2	59	57	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 47	▲ 806	▲ 759
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	47	806	759	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 47	▲ 806	▲ 759
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 47	▲ 806	▲ 759

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。申請がなかったため、扶助費等は発生していない。
問題点・課題	小児結核患者の発生数は減少している。また、結核医療の進歩により、治療期間の短縮、重症化の予防が可能となったことから、療育給付を必要とする事例はまれとなっている。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後事例が出た場合を想定して、適切に対応できるように準備しておく。	制度内容を再確認し、他区の担当者と制度についての状況を確認した。	事例の発生無が続いているが、適切な対応を出来る様に準備しておく。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	久保	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　20　（　2008　）年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2 生活困窮者自立支援法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約　上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等
内容	【健康診査】 実施方法　荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。 基本項目　問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査 詳細項目　心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査、eGFR 上乗せ項目　胸部エックス線、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数、血清アルブミン 【保健指導】 実施方法　民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。 【国保ベース集合契約　上乗せ健診】 実施方法　各保険者が行う、基本項目、詳細項目のほかに、荒川区独自の上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。
経過	昭和58年度　老人保健法に基づく基本健康診査として実施。 平成20年度　医療制度改革により、特定健診制度が開始。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 平成21年度　社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。 平成26年度　健診項目にeGFRを追加 平成29年度　特定健診・保健指導システムの更改、上乗せ項目について、実施開始月を「12月」から「10月」に改める。 平成30年度　血清クレアチニン検査を詳細項目に改める。 令和4年度　75歳以上を対象に血清アルブミンを上乗せ項目に追加
必要性	法令により区市町村が行うように努めると定められた事業である。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	健診受診率(%)	32.2	32.2	31.6	31.4	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
②	特定保健指導利用率(%)	8.6	8.2	5.8	5.3	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	区民の健康保持と生活習慣病予防を進める事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	27,940	24,532	26,739	25,684	25,528	24,652	23,740
決算額（6年度は見込み）	25,095	23,832	23,889	23,293	22,493	21,415	23,740

実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	健診受診者数（無保険者）	1,583	1,486	1,471	1,430	1,384	1,320	1,405
	保健指導利用者数	8	9	14	8	7	1	8
	社保家族等上乗せ健診	585	567	572	558	532	508	580

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票等印刷	126	需用費	受診票等印刷	95	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	275	役務費	受診券郵送	262	役務費	受診券郵送	320
委託料	医師会等委託料	22,091	委託料	医師会等委託料	21,058	委託料	医師会等委託料	23,087

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	5,657	6,720	1,063	行政収入：地方税等	0	0	0
	物件費	22,493	21,415	▲ 1,078	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,155	9,644	▲ 511
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,155	9,644	▲ 511
	賞与・退職給与引当金繰入額	295	530	235	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 18,290	▲ 19,021	▲ 731
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,445	28,665	220	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 18,290	▲ 19,021	▲ 731
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 18,290	▲ 19,021	▲ 731

備考	行政費用として、給与関係費が少ない一方、健康診査及び保健指導の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、4年度22,493千円、5年度21,415千円である。行政収入としては都補助金の収入で、4年度10,155千円、5年度9,644千円の収入があった。
問題点・課題	・健診の受診率向上を図り生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつける必要がある。 ・利用者のニーズに合った指導体制を構築し、保健指導の利用率向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	過去の健康診査の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成する。	委託事業者と効果的な利用勧奨通知を検討し、見直しを図った。	受診率向上のため、健康診断の受診勧奨通知の見直しを図る。
②	保健指導について、委託業者との連絡を密にして、特にITによる指導促進に取り組む。	委託事業者と協議し、オンライン面談の周知、利用勧奨通知等の見直しを行い、利用促進を図った。	保健指導の実績から利用者の多い曜日・時間帯・場所を分析し、より利用しやすい面談設定を行う。
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	久保	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　14　（　2002　）年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2、肝炎対策基本法、東京都がん対策推進計画
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、早期治療を行って肝がん・肝硬変への移行を減らし、肝がん罹患率を減少させることを目的とする。
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者 健診等により医師か肝炎ウイルス検査の実施を判断した者
内容	①実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 ②実施時期　7～11月（特定健診等と同時実施） ③検査項目　B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 ④対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者等の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 ⑤周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。
経過	平成14年度　国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度　医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度　肝炎対策基本法施行。肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度　特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度　要綱改正により、検査内容が一部変更された。 平成26年度　肝炎精密検査費用の助成が開始され、その後、治療費助成、定期検査費用の助成、肝がん・重症肝硬変医療費助成等へ拡充されている。
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、肝炎を克服し、肝がん罹患率を減少させるための事業であり、必要性は高い。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	肝炎ウイルス検診受診者数	1,041	824	1,015	1,180	1,300	
②							
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	国が進める「肝炎の完全な克服」と肝がん罹患率の減少に向けて、継続する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	4,721	5,081	5,206	5,372	4,765	4,461	3,801
決算額（6年度は見込み）	4,506	4,991	4,777	3,446	2,760	3,399	3,801

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
肝炎ウイルス検診受診者数	1,381	1,513	1,450	1,041	824	1,015	1,180

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診券等印刷	43	需用費	受診券等印刷	66	需用費	受診券等印刷	96
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	2
委託料	医師会委託料	2,717	委託料	医師会委託料	3,333	委託料	医師会委託料	3,703

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	3,168	2,987	▲ 181	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	2,760	3,399	639	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,830	2,228	398
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,830	2,228	398
	賞与・退職給与引当金繰入額	165	235	70	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,263	▲ 4,393	▲ 130
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,093	6,621	528	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,263	▲ 4,393	▲ 130
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,263	▲ 4,393	▲ 130

備考	行政費用は肝炎ウイルス検査の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、4年度2,760千円、5年度3,399千円である。行政収入としては、都補助金として4年度1,830千円、5年度2,228千円の収入があった。
問題点・課題	B型・C型肝炎は、ともに医療の進歩による有効な治療法が開発されウイルスの対外排除（治癒）が高率に行われるようになった。「肝炎の完全な克服」に向けて、早期発見が重要なため、検査を受けたことがない区民への周知を徹底し受検率を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率向上のため医療機関と連携して医療機関から未受診者への働きかけを継続実施し、がん対策としての周知に取り組む。	医療機関と連携して、未受診者へ働きかけを実施し、がん対策としての周知に取り組んだ。	検査が陽性であった方に対し、都の医療補助制度の紹介等、適切な医療を受けられるようにフォローを早く実施する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-12	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	30・35健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	網本	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		
	01-02-04	30・35歳健診

事務事業の種類	● 新規事業　（ ● 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　24　（　2012　）年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2	
終期設定	○ 有 ● 無　令和　（　　）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	01	青壮年期の健康増進

目的	特定健康診査前の若年層に対して、生活習慣を見直す機会を確保するとともに、またかかりつけ医を持つきっかけに繋げ、区民の利便性を向上させるため、年齢層や検査項目を絞って若年者向けの健診を実施する。
対象者等	30歳、35歳の区民 ※ただし、会社や学校などで健診を受ける機会のない方
内容	１ 検査項目　基本項目（問診・診察、身体測定、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、尿検査 ※特定健診で実施している検査項目のうち、生活習慣病予防につなげられる項目に限定 ２ 実施方法　荒川区医師会に委託し、区内医療機関において実施する。 ３ 実施期間　通年（誕生月１か月前に受診券を送付する。有効期間は誕生月を含めた６か月間） ４ 周知方法　健診受診機会のない国民健康保険加入者もしくは生活保護受給者について、受診券をあらかじめ送付する。 ５ 費用　無料
経過	平成24年度　35～39歳健診として事業開始。 平成26年度　健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかわＮＯ!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成２８年度配布終了） 令和2年度～5年度　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を一時休止 令和6年度　事業実施方法を見直し、30・35健診として事業を実施
必要性	国の作成する「標準的な健診・保健指導プログラム」（令和６年度版）では、20歳以降の体重増加と生活習慣病発症の因果関係は明らかとし、40歳未満の肥満対策が重要であるとしている。また、若年層への早期介入により将来の医療費の削減を図る。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 対象者に30・35健診の受診券を送付し、荒川区医師会所属の区内医療機関での健診受診を促す。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	35～39歳健診受診者数（人）	0	0	0	-	-	6年度より30・35健診へ移行
②	30・35健診受診者数（人）	-	-	-	500	500	年間500人程度の実施とする。
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
改善・見直し	推進	生活習慣病の起因となる偏った食事、運動不足、喫煙、過度の飲酒などは、30代から習慣化が始まっている。生活習慣を見直す契機とし、40歳からの特定健診受診につなげる上で重要である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	5,006	5,259	5,402	5,402	1,240	3,722	4,631
決算額（6年度は見込み）	4,436	4,316	322	318	304	1,498	4,631

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
35～39歳健診受診者数	1,216	1,072	0	0	0	0	-
30・35健診受診者数							500

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師・看護師等	0	報償費	医師・看護師等	0	需用費	検査票印刷等	118
需用費	案内用消耗品等	112	需用費	案内用消耗品等	332	役務費	受診券郵送料	79
役務費	募集案内等郵便料	0	役務費	募集案内等郵便料	966	委託料	医師会健診委託料	4,434
委託料	封入委託・検査委託等	192	委託料	封入委託・検査委託等	200			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	1,946	2,240	294	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	304	1,498	1,194	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	177	75	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 2,352	▲ 3,915	▲ 1,563
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,352	3,915	1,563	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 2,352	▲ 3,915	▲ 1,563
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 2,352	▲ 3,915	▲ 1,563

備考	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2年度から5年度まで健診を中止していたが、6年度から開始となった30・35健診の受診案内のための支出があったため、物件費が増となっている。
問題点・課題	令和6年度から開始した30・35健診について、広く周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の実施方法も含めて、再開時期を検討する。	区内医療機関での検診実施に向けて、関係機関と協議を行い、再開準備を進めた。	健診対象者へ新しい事業内容の周知に努める。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 21 区　未実施 1 区　不明 0 区）
	40歳未満の区民健診実施で、保健所の直営健診実施区は7区、保健所等区施設と医療機関併用が4区、医療機関・健診センターのみが、10区
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-13	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	受託健診	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	荒井、伊原	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		
	01-03-01	受託健診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　50　（　1975　）　年度	根拠法令等	労安法第66条、障害者総合支援法に基づく運営基準、消防団等充実強化法第13条等
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	I	生涯健康都市
政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
施策	01	青壮年期の健康増進

目的	法令によって規定された下記の健康診断について、委託を受けて実施することにより、区民の健康管理及び区内各種事業の円滑な推進に資することを目的とする。
対象者等	通所福祉施設の利用者、母子生活支援施設入所者（母のみ）、区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員
内容	委託を受けて下記の健診を実施し、健診結果報告書の発行を行う。また、医療機関の受診が必要と判断された場合には、紹介状を作成・交付する。 ①通所福祉施設利用者・母子生活支援施設入所者・消防団入団希望者：一般的な健康診断項目 ②母子生活支援施設入所者：身体測定（ＢＭＩ）、視力、血圧測定、問診、腹囲測定、診察(聴打診)、胸部エックス線検査 ③区内小規模企業（従業員50人未満）の従業員：労働安全衛生法で定められた項目 ＜参考　検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断）＞ 身体測定（ＢＭＩ）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察(聴打診)、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、ＨｂＡ1c（ＮＧＳＰ）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査
経過	・令和元年から新型コロナウイルス感染症感染拡大により休止 ・令和２年から母子生活支援施設入所者、福祉施設の利用者等一部について再開した。
必要性	特定健診制度開始により、保健所での一般健康診断事業は終了したが、新たな法律の制定等に対応するため対象を限って実施しているところである。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 直営で実施し、血液検査等臨床検査の一部を外部委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	受診者数（人）	297	294	292	310	400	
②							
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
改善・見直し	改善・見直し	効率的な事業運営のため、民間医療機関への移行も視野に入れて事業の見直しを検討する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	9,245	3,516	3,627	3,698	4,892	3,518	3,625
決算額（6年度は見込み）	8,261	3,046	1,269	3,410	4,555	3,131	3,625

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診者数	598	575	72	297	294	292	310
事業所数	93	95	5	13	14	12	12

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師等雇上げ	2,716	報償費	医師等雇上げ	2,514	報償費	医師等雇上げ	2,833
需用費	検査材料	152	需用費	検査材料	218	需用費	検査材料	287
役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	9
委託料	血液検査委託等	365	委託料	血液検査委託等	398	委託料	血液検査委託等	496
備品購入費	心電計	1,320						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	10,778	19,761	8,983	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	519	617	98	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,716	2,514	▲ 202	使用料及び手数料	1,472	1,452	▲ 20
	減価償却費	0	264	264	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,472	1,452	▲ 20
	賞与・退職給与引当金繰入額	563	1,557	994	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,104	▲ 23,261	▲ 10,157
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,576	24,713	10,137	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,104	▲ 23,261	▲ 10,157
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,104	▲ 23,261	▲ 10,157

備考	直営での実施であるため、行政費用では、給与関係費が多くかかっている。
問題点・課題	・小規模企業を対象としているものは、行政が実施しなくても医療機関で健診を受診することができる。 ・福祉施設の利用者等を対象とするものは、感染リスクが高い方を対象とするため、感染症対策に注意する必要がある。また、保健所で実施している区も減少しているため、事業の見直しを検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内小規模企業に対して、定期健康診査を受診できる医療機関を案内する。	区内小規模企業に対して、定期健康診査を受診できる医療機関を案内した。	引き続き、区内小規模企業に対して、定期健康診査を受診できる医療機関の案内等を実施する。
②	新型コロナウイルスは５類へ移行したが、り患リスクが高い方の健診であるため、引き続き、感染症対策を徹底する。	新型コロナウイルスの５類移行後も、引き続き、感染症対策を徹底した。	福祉施設利用者等への健診については、民間医療機関への移行も視野に入れて事業の見直しを検討する。
③			

他区の実施状況	（実施 2 区　未実施 20 区　不明 0 区） ※施設のみ実施　7区
議会質問状況（要旨）	令和元年決算特別委員会　障害者の病気早期発見について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	水野	内線	416

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		
	01-04-01	がん検診費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 6年度　○ 5年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　44　（　1969　）年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系		
分野	I	生涯健康都市
政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
施策	01	青壮年期の健康増進

目的	科学的根拠に基づくがん検診を実施し、がんによる死亡を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、がんの克服を目指す。 アピアランスケアの支援を行うことにより、がん患者の社会参加の促進を目指す。
対象者等	がん検診対象者　胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）　アピアランスケア対象者：がん治療患者
内容	①検診事業 検診者に対し個別通知を送付して受診勧奨を行い、がん予防・健康づくりセンターまたは区内医療機関において、「東京都がん検診精度管理のための技術的指針」に基づいた検診を実施する。また、未受診者に対する受診勧奨、要精検者に対する紹介状の発行を行い受診率の向上と検診結果把握に努める。 ②がん予防教室 区内小中学校と連携し、児童生徒とその保護者に対して、がんに対する正しい知識とがん検診に関する普及啓発を行う。 ③がん検診従事者の育成・研修（細胞検査士、放射線技師、看護師、読影医師） ④アピアランスケア支援事業
経過	平成 2年10月15日　財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日　組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日　財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日　組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日　組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度　国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度　がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度　新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度　胃がん内視鏡検診を開始　令和6年度　アピアランスケア支援事業を開始
必要性	法律に基づく事業であるとともに、区民の死因の第一位であることから荒川区健康増進計画の主要目標の一つに位置付けている。また、がんを知りがんにならないための正しい知識の獲得により、その他の生活習慣病の罹患・重症化を予防することも可能となる。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	精密検査受診率（%）	66.3	66.5	73.1	74.0	80	精密検査受診数/要精検者数
②	がん発見率（%）	0.10	0.09	0.11	0.12	0.12	がん発見者数/受診者数
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	区民の死因及び早世の原因の第一位であり、健康増進計画の主要目標でもあることから、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	247,538	261,283	290,392	295,942	292,127	303,425	341,981
決算額（6年度は見込み）	235,235	243,487	212,755	272,158	267,173	277,581	341,981

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
がん検診受診者数	60,779	59,820	40,102	57,152	55,679	55,269	60,000
要精検者数	2,144	2,020	1,455	2,438	2,386	2,224	2,460
精密検査受診者数	1,759	1,572	949	1,585	1,586	1,626	1,798
がん発見者数	96	73	35	44	51	60	60

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員	15,107	報酬	会計年度任用職員	16,513	報酬	会計年度任用職員	25,694
共済費	非常勤職員社会保険料	1,430	共済費	非常勤職員社会保険料	1,325	共済費	非常勤職員社会保険料	3,594
報償費	精密検査結果報告書文書料等	8,336	報償費	精密検査結果報告書文書料等	5,338	報償費	精密検査結果報告書文書料等	7,267
需用費	印刷製本、消耗品等	13,722	需用費	印刷製本、消耗品等	22,117	需用費	印刷製本、消耗品等	20,445
役務費	郵便料等	23,238	役務費	郵便料等	22,746	役務費	郵便料等	31,238
委託料	システム保守委託等	186,963	委託料	システム保守委託等	196,923	委託料	システム保守委託等	231,734
使用料	検診衣使用料等	9,283	使用料	検診衣使用料等	8,842	使用料	検診衣使用料等	8,841

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	74,318	131,512	57,194	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	233,998	250,673	16,675	国庫支出金	5,679	7,570	1,891
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,378	4,197	819
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	9,109	5,628	▲ 3,481	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	8,312	8,426	114	その他	0	5,874	5,874
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,057	17,641	8,584
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,905	9,030	6,125	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 319,585	▲ 387,628	▲ 68,043
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	328,642	405,269	76,627	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 319,585	▲ 387,628	▲ 68,043
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 319,585	▲ 387,628	▲ 68,043

備考	5年度は物件費が増加したが、その要因として隔年実施のX線管球交換を行ったこと、システム標準化のためのFit＆Gap分析を行ったことなどがあげられる。5年度行政収入のその他は、システム標準化に係るJ-LIS補助金である。
問題点・課題	・新型コロナウイルス禍において長くがん検診受診率が低下していたため、区民の検診利便性を向上させるなど、引き続き目標値達成に向けた受診率の一層の向上を図る必要がある。 ・がん検診を受診しても精密検査を受診しない方がいるため、精密検査未受診者へアプローチし精密検査の受診率向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍で低迷していた受診率の向上を図る。	受診率の向上を図るため、受診勧奨通知を見直すとともに再勧奨通知を送付した。	・作成物にナッジ理論を取り入れ、受診率の向上を図る。 ・検診利便性を向上させるためがん検診の委託を検討する。
②	精密検査未受診者フォローを実施する。	精密検査未受診者フォローを実施した。	引き続き精密検査未受診者フォローを実施し、精密検査の受診率向上を図る。
③	。		国の指針外である35～39歳の胃がん検診の取扱いについて検討する。

他区の実施状況							
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区）

議会質問状況（要旨）
令和５年９月会議「エビデンスに基づいたがん検診の実施」 令和５年予算特別委員会「前立腺がん検診の導入」 令和４年決算特別委員会「子宮頸がん検診の受診率向上」 令和４年予算特別委員会「がん患者に対する助成について」 令和３年度11月会議「がん検診のあり方検討について」

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-15	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	胃がんリスク検査（ＡＢＣ検診）	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田		
		担当者名	網本	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 6年度 ○ 5年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	平成 27 （ 2015 ） 年度	根拠法令等					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7 （ 2025 ） 年度						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				

目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上を図り、がん検診受診率の向上につなげる。
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民
内容	1　検査項目　血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせて実施することで、胃がんの発症リスクを判定する。 2　実施方法　荒川区医師会に委託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（４０歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。 3　実施期間 7月1日から11月30日まで 4　周知方法　対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する） 5　費用　自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。
経過	・平成２５年２月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する除菌療法は、原則保険診療可能となった。 ・平成２７年７月に胃がんリスク検査を開始した。 ・令和５年度に胃がんリスク検査事業のこれまでの検証を行い、若い世代はピロリ菌感染率が低いと言われており要精検となる人数は減っていること、国の指針では対策型検診としての実施は推奨されていないことなどから、事業の見直しを進める。
必要性	対策型検診としての実施は推奨されていない。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	受診者数（人）	1,166	1,002	819	1130	0	
②	受診率（%）	6.9	5.6	4.5	6.2	0	受診者数/対象者数
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
継続	改善・見直し	平成27年から10年間で、対象者（5歳刻みの年齢の区民）には2度の受診機会を提供することができ、本事業の役割は一定程度果たしたと考えるため、見直しを行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	12,932	13,061	13,271	13,040	12,412	10,895	10,768
決算額（6年度は見込み）	12,580	12,981	10,397	9,097	8,216	6,945	10,768

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診者数	1,817	1,800	1,296	1,166	1,002	819	1,130

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本、消耗品等	92	需用費	印刷製本、消耗品等	100	需用費	印刷製本、消耗品等	100
役務費	郵便料	933	役務費	郵便料	967	役務費	郵便料	1,000
委託料	医師会委託等	7,190	委託料	医師会委託等	5,324	委託料	医師会委託等	9,668

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	1,358	2,613	1,255	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	8,216	6,945	▲ 1,271	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	71	206	135	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 9,645	▲ 9,764	▲ 119
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,645	9,764	119	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 9,645	▲ 9,764	▲ 119
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 9,645	▲ 9,764	▲ 119

備考	新型コロナウイルス感染症等の影響により、受診者が減少したため、検査業務にかかる委託料が減少した。
問題点・課題	対策型検診としての実施は推奨されていないため見直しを進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康増進事業計画に合わせて、検査効果を検証する。	健康増進事業計画に合わせて、検査効果を検証した。	検査効果の検証を受け、事業の整理・見直し進める。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	11	区	未実施	11	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	
	平成26年度6月会議　胃がん予防対策について（ピロリ菌） 平成28年度予算特別委員会　胃がん検診について（リスク検査の年齢） 平成28年度9月会議　胃がんリスク検査の若年層への拡大について 平成29年度予算特別委員会　胃がんリスク検査の区の見解について 令和5年度9月会議　胃がんリスク検査の見直しについて

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	09-03-16	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費（保健予防課）	部課名	健康部保健予防課	課長名	山田
		担当者名	小川	内線	3401

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	02-98-95	新型コロナウイルス感染症対策事業費（保健予防課）

事務事業の種類	● 新規事業　（ ○ 6年度　● 5年度 ）	○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	令和　2　（　2020　）年度	根拠法令等	感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法
終期設定	● 有　○ 無　令和　5　（ 2023 ）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現
	施策	02	健康危機管理体制の整備

目的

国内のみならず世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守るため、医療機関等と連携し、感染の防止、感染者の自宅療養支援など適切な対応を進める。
また、区民の不安を軽減するため、相談窓口等による問合せ対応や必要な情報提供を行う。

対象者等

全区民
新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる区民

内容

【相談・広報】コールセンター設置・充実　区報・HP等による情報提供・注意喚起
【検査体制の充実】区PCRセンター設置　PCR検査民間委託・医療機関委託
【陽性者対応】自宅療養者経過観察　薬剤処方・配達　食糧・日用品支援
パルスオキシメーター・体温計・プリペイド携帯電話貸出
訪問看護体制・24時間の救急相談・往診体制の確保
感染症診査協議会開催　入院・宿泊調整　陽性患者搬送（タクシー・民間救急）
医療費公費負担　自宅療養証明書交付
【その他】医療機関・高齢者施設への衛生資材配付　区内各施設への感染予防指導
区内医療機関との定例連絡会開催

経過

令和2年1月　・日本国内で初めて感染確認　・感染症法における指定感染症に指定
・荒川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置
令和2年4月　・緊急事態宣言発出（同年5月に解除）
以降、3回発出（令和3年1月～3月、令和3年4月～6月、令和3年7月～9月）
・区PCRセンター設置
令和2年5月　・新型コロナウイルス感染症対策事業費を補正予算計上
令和3年5月　・ワクチン接種開始
令和4年9月　・陽性者の自宅療養期間　10日間から7日間に短縮
・陽性者の全数届出の見直し　届出の対象が①65歳以上、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要な者、④妊婦、の4類型となる
令和5年5月　・新型コロナウイルス感染症が、感染症法上２類相当から５類に移行

必要性

区民の生命と健康を守るために、万全の体制で各種対策を実施していく必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	新規感染者数（人）令和4年9月25日まで	18,171	29,575	-	-	-	全数届出の感染者数（各年度の3月末日時点の数値）
②	新規感染者数（人）令和4年9月26日以降		3,492	165	-	-	全数届出見直し以降の感染者数（令和5年5月7日時点）
③							

事務事業の分類 6年度	7年度	分類についての説明・意見等
休止・完了	休止・完了	令和5年5月の5類感染症移行に伴い、新型インフルエンザ等対策事業費に統合し、6年度には休止・完了となる。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額					989,844	638,901	0
決算額（6年度は見込み）					659,271	109,342	0

実績の推移 事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
感染症診査協議会開催回数	―	―	78	80	85	5	―
PCR検査数（参考値）	―	―	7,192	72,434	103,522	5,615	―

予算・決算の内訳

令和4年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報酬	感染症診査協議会委員報酬	15,387	報酬	感染症診査協議会委員報酬	5,242			
需用費	抗原検査キット	20,138	需用費	事務用品等	45			
役務費	コールセンター・健康観察人材派遣	142,353	役務費	コールセンター・健康観察人材派遣	35,088			
委託料	自宅療養者医療支援	290,914	委託料	自宅療養者医療者支援	33,751			
使用料等	車両・携帯電話リース	7,634	使用料等	車両・携帯電話リース	2,044			
扶助費	医療費公費負担	179,670	扶助費	医療費公費負担	31,041			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	94,839	39,907	▲ 54,932	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	461,640	71,275	▲ 390,365	国庫支出金	212,186	54,077	▲ 158,109
	維持補修費	0	0	0	都支出金	336,697	59,478	▲ 277,219
	扶助費	179,670	31,041	▲ 148,629	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	20	0	▲ 20
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	548,903	113,555	▲ 435,348
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,033	2,708	▲ 1,325	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 191,279	▲ 31,376	159,903
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	740,182	144,931	▲ 595,251	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 191,279	▲ 31,376	159,903
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 191,279	▲ 31,376	159,903

備考	物件費の主なものは自宅療養者の支援に係る委託料で、扶助費は医療費公費負担分であるが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い事業終了となったため、大幅に減となっている。4年度の行政収入のその他は、指定寄附金である。
問題点・課題	今後は、新型コロナウイルス感染症での経験を活かし、新興感染症発生時にも即応できるよう、予防計画、健康危機対処計画に基づき、研修や訓練を通じた職員等の専門性向上や、衛生資材の確保といった平時からの備えに確実に取り組んでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	5類感染症への移行に向けた体制整備を、関係機関と連携して確実に実施する。	5類感染症への移行に向けた体制整備を、関係機関と連携して確実に実施した。	5類感染症移行に伴い、休止・完了とする。
②	5類移行後も、引き続き感染状況を注視していく。	5類移行後も、引き続き感染状況を注視し、感染予防に関する情報発信等を行った。	
③	感染症法等の改正に伴い、予防計画、健康危機対処計画を策定する。	感染症法等の改正に伴い、予防計画、健康危機対処計画を策定した。	

他区の実施状況							
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区）

議会質問状況（要旨）	令和2年2月会議以降、各定例会、健康・危機管理対策調査特別委員会等にて継続して状況報告及び審議を実施